

令和4年度 五條市 決算報告

■ 一般会計決算の状況 ■

令和4年度一般会計決算は、歳入総額194億2,996万円、歳出総額186億7,204万円で、歳入歳出差引額から翌年度への事業繰越に伴う繰越財源の額を差し引いた実質収支は、7億5,229万円の黒字決算となりました。

歳入は、新庁舎建設事業や認定こども園整備事業等の大型事業の終了に伴い市債及び県支出金が大幅に減少し、歳出についても、新型コロナウイルス感染症対策事業等を行いました。歳入と同様の理由により減少しました。

市の財政状況については、市の貯金である基金が約56億119万円で前年度より約5億1,398万円増加しました。一方で市の借金である市債の残高についても、約348億321万円となり、前年度より約27億4,823万円の減額しました。少子高齢化等に伴う市税の減収が続くことから、今後の厳しい状況に対応していくため、引き続き行財政改革を進め財政の健全化を確保していかねばなりません。市民の安心・安全の実現に向け、市民の暮らしを支え、まちを元気にする事業を積極的に進め、「誰もが住んでよかったと思える、魅力と活力のあるまちづくり」推進のため、将来を見据え、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

※ 数値については、その積み上げの合計と一致しない場合があります。

[単位：千円]

令和4年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	19,429,960	18,672,038	757,922	5,628	752,294

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
市税	3,404,498	3,329,310	3,372,048
繰入金	347,165	308,449	311,392
繰越金	734,126	809,849	219,761
分担金及び負担金	214,088	203,145	325,837
使用料及び手数料	233,847	248,422	244,232
諸収入等	345,818	476,848	384,727
地方交付税	7,869,669	8,165,091	7,579,626
交付金等	1,063,467	1,138,269	1,015,678
国庫支出金	3,103,168	3,070,036	5,541,226
県支出金	1,343,114	2,137,186	2,217,447
市債	771,000	4,598,200	3,986,226
計	19,429,960	24,484,805	25,198,200

【歳出の内訳】

[単位：千円]

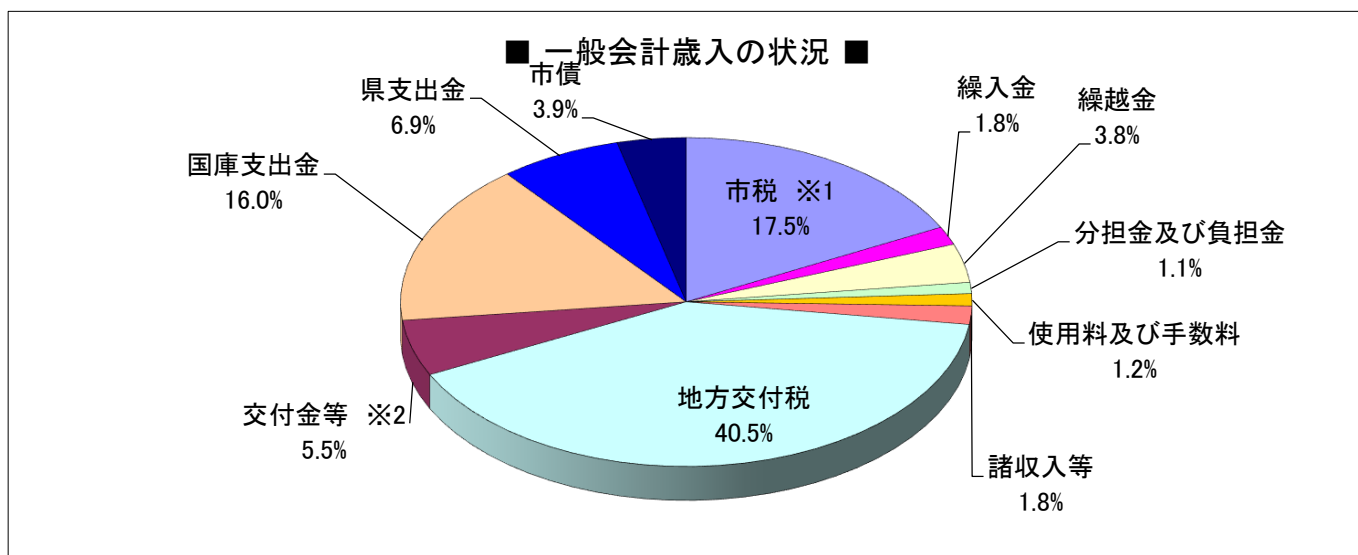
	令和4年度	令和3年度	令和2年度
議会費	146,645	151,424	141,024
総務費	2,692,150	6,087,656	7,322,391
民生費	5,382,329	5,625,693	5,258,355
衛生費	1,751,969	1,872,066	1,786,056
農林業費	776,863	895,211	906,063
商工費	392,895	289,348	404,443
土木費	1,797,490	1,595,829	1,704,264
消防費	822,073	877,724	1,258,860
教育費	1,823,704	2,847,952	2,434,827
災害復旧費	0	35,412	136,169
公債費	3,085,920	3,472,364	3,035,899
計	18,672,038	23,750,679	24,388,351



■ 一般会計歳入の状況 ■

歳入は、前年度と比較し、市税が約7千5百万円、2.3%、繰入金が約4千万円、12.6%増加した一方、市債が約38億円、83.2%、県支出金が約7億9千万円、37.2%、地方交付税が約3億円、3.6%の減少となりました。

	決算額	構成比	(参考 前年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税 ※1	34億450万円	17.5%	33億2,931万円	自主財源	52億7,954万円	27.2%
繰入金	3億4,717万円	1.8%	3億845万円			
繰越金	7億3,413万円	3.8%	8億985万円			
分担金及び負担金	2億1,409万円	1.1%	2億315万円			
使用料及び手数料	2億3,385万円	1.2%	2億4,842万円			
諸収入等	3億4,582万円	1.8%	4億7,685万円			
地方交付税	78億6,967万円	40.5%	81億6,509万円	依存財源	141億5,042万円	72.8%
交付金等 ※2	10億6,347万円	5.5%	11億3,827万円			
国庫支出金	31億317万円	16.0%	30億7,004万円			
県支出金	13億4,311万円	6.9%	21億3,719万円			
市債	7億7,100万円	3.9%	45億9,820万円			
計	194億2,996万円	100%	244億8,481万円		194億2,996万円	100%



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
地方譲与税	2億403万円	19.19%
利子割交付金	150万円	0.14%
配当割交付金	3,172万円	2.98%
株式等譲渡所得割交付金	2,212万円	2.08%
法人事業税交付金	4,418万円	4.15%
地方消費税交付金	6億5,386万円	61.48%
ゴルフ場利用税交付金	3,915万円	3.68%
環境性能割交付金	2,295万円	2.16%
地方特例交付金	3,991万円	3.75%
交通安全対策特別交付金	320万円	0.30%
自動車取得税交付金	84万円	0.08%
交付金等合計	10億6,347万円	100.0%

※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	13億6,294万円	40.0%
固定資産税	15億8,749万円	46.6%
軽自動車税	1億3,597万円	4.0%
市たばこ税	1億9,492万円	5.7%
都市計画税	1億2,318万円	3.6%
市税合計	34億450万円	100.0%

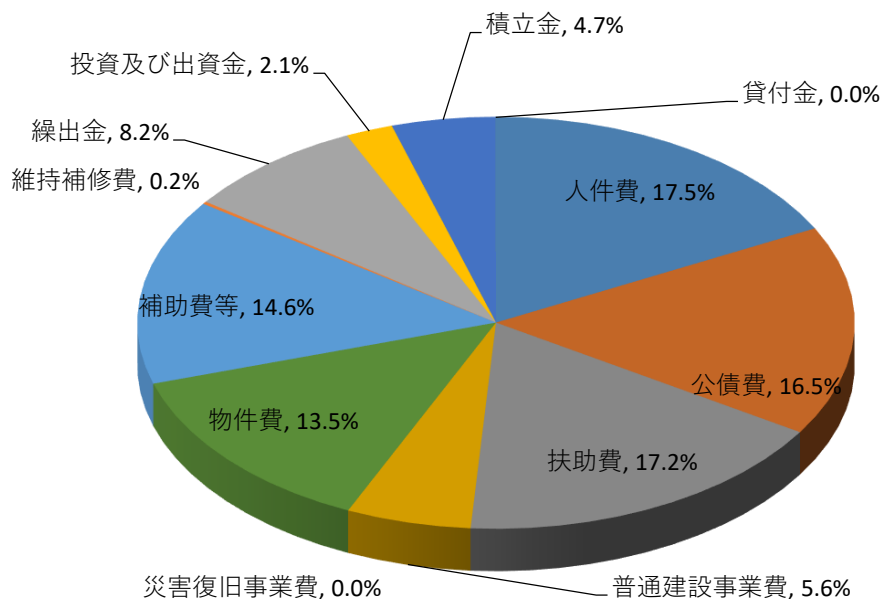
◎市税のうち、目的税である都市計画税は、公園の運営・整備、計画的なまちづくり推進などの都市計画事業に要する経費に充てられています。

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■

歳出（性質別）では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金を活用した事業等により補助費等が約2億1千万円、8.5%、扶助費が約1億9千万円、6.1%増加した一方で、新庁舎建設事業や認定こども園整備事業等の令和3年度に終了した大型事業により普通建設事業費が約45億2千万円、81.1%、物件費が約3億円、10.7%減少しました。

性質別	決算額	構成比	(参考 前年度)	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	32億5,899万円	17.5%	34億759万円	義務的経費	95億5,605万円	51.2%
公債費	30億8,127万円	16.5%	34億7,116万円			
扶助費	32億1,579万円	17.2%	30億2,995万円			
普通建設事業費	10億5,186万円	5.6%	55億7,462万円	投資的経費	10億5,186万円	5.6%
災害復旧事業費	0円	0.0%	4,219万円			
物件費	25億1,388万円	13.5%	28億1,571万円	消費的経費	52億7,611万円	28.3%
補助費等	27億2,618万円	14.6%	25億1,232万円			
維持補修費	3,605万円	0.2%	4,207万円			
繰出金	15億3,041万円	8.2%	15億2,863万円	その他の経費	27億8,802万円	14.9%
投資及び出資金	3億9,822万円	2.1%	4億5,100万円			
積立金	8億5,803万円	4.7%	8億7,335万円			
貸付金	137万円	0.0%	203万円			
計	186億7,204万円	100%	237億5,068万円		186億7,204万円	100%

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■



◆用語説明◆

【義務的経費】支出が義務付けられている職員給与費などの「人件費」、生活保護費などの「扶助費」および借金の返済金である「公債費」のことで、この比率が高いと財政が硬直しているとされます。

【投資的経費】道路、公園、学校などの建設や大規模改修など、社会資本の整備等に要する経費のことです。「普通建設事業費」や「災害復旧事業費」があります。

【消費的経費】消耗品・光熱水費や委託料などの「物件費」、施設の修繕などの「維持補修費」、補助金や負担金などの「補助費等」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。



■ 主な財政指標 ■

指標名	令和4年度	令和3年度	令和2年度
財政力指数 【3か年平均】	0.336	0.342	0.357
標準財政規模 (千円)	10,997,539	11,455,148	11,063,271
経常収支比率 (%)	92.7	90.7	95.1
実質公債費比率 (%) 【3か年平均】	9.6	10.8	13.4
将来負担比率 (%)	99.4	109.0	120.9

◆ 用語説明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源（使途が特定されない収入）の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの基本的な財政指標等の分母となる重要な数値です。

【経常収支比率】

経常的な歳入（市税、地方交付税等）が、経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に市レベルでは75～80%程度が望ましいとされており、数値が高くなるほど財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

【実質公債費比率】

公債費による財政の負担度合いを示す指標で、返済の負担がどのくらいかを確認できます。この比率が高くなると財政の弾力性が低下していることになります。

【将来負担比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方債や土地開発公社の負債、職員の退職金等）の標準財政規模に対する割合を示す指標で、この比率が高いと、将来の負担が大きいことになります。

■ 全会計決算状況 ■

○ 会計別 令和4年度決算状況

[単位：千円]

会計名		収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		19,429,960	18,672,038	757,922	5,628	752,294
特別会計	国民健康保険	3,951,348	3,923,489	27,859	0	27,859
	墓地事業	2,709	2,709	0	0	0
	介護保険	4,101,933	4,013,178	88,755	0	88,755
	大塔診療所	37,278	37,278	0	0	0
	農業集落排水事業	2,793	2,793	0	0	0
	後期高齢者医療	543,721	542,931	790	0	790
	小計	8,639,782	8,522,378	117,404	0	117,404
合計		28,069,743	27,194,416	875,327	5,628	869,699

○ 公営企業会計 令和4年度決算

[単位：千円]

企業会計名	区分	収支		説明
		収入	支出	
水道事業会計	収益的収支	収入	1,178,601	総収益に対する総費用の差引きにより4,635千円の当年度純利益
		支出	1,162,267	
	資本的収支	収入	438,210	繰越工事資金、過年度損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で不足する額を補てん
		支出	470,971	
下水道事業会計	収益的収支	収入	792,779	総収益に対する総費用の差引きにより57,555千円の当年度純利益
		支出	728,040	
	資本的収支	収入	401,372	消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で不足する額を補てん
		支出	698,519	

◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業償還金などの支出とその財源となる収入です。



■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

【一般会計の基金】

[単位：千円]

基金名	令和4年度末	令和3年度末	令和4年度中増減額
財政調整基金	1,725,350	1,725,250	100
減債基金	952,144	684,084	268,060
特定目的基金 (地域振興基金など)	2,923,698	2,677,877	245,821
合計	5,601,192	5,087,211	513,981

- ・ 財政調整基金** 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することができます。
- ・ 減債基金** 地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができます。
- ・ 特定目的基金** 福祉や教育など、特定の目的のために積み立てられる基金です。五條市では、地域振興基金、保健・医療支援基金、文化財保存基金など、9つの特定目的基金があります。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のこと、借入することを起債（きさい）、借金を返済する費用（元金と利息）を公債費（こうさいひ）といいます。市債は、あくまでも借金であるため、起債をしすぎると将来の市民の皆さんの負担が大きくなってしまことから、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

【市債残高】

[単位：千円]

会計名	令和4年度末	令和3年度末	令和4年度中増減額
一般会計	27,704,129	29,956,707	△ 2,252,578
大塔診療所特別会計	2,301	3,060	△ 759
農業集落排水事業特別会計	8,503	9,115	△ 612
水道事業会計	3,300,670	3,362,807	△ 62,137
下水道事業会計	3,787,607	4,219,736	△ 432,129
合計	34,803,210	37,551,425	△ 2,748,215

令和4年度一般会計決算における引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が
 充てられる社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金は、消費税及び地方消費税が減資で、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ引上げられ、また令和元年10月1日からは、10%に引き上げられたことに伴い、その増収分は用途を明確化し社会保障施策に要する経費へ充てられるものとされているため用途状況を公表します。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 336,612 千円

（歳出） 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 5,463,545 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費とその財源】 (単位：千円)

事業名	令和4年度 決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,254,688	853,482	0	32,310	45,632	323,264
	高齢者福祉事業	210,046	1,173	5,000	40,584	20,199	143,090
	児童福祉事業	1,344,308	593,458	100	61,093	85,310	604,347
	生活保護扶助事業	660,069	417,716	0	4,747	29,391	208,215
	その他社会福祉事業	134,207	5,766	0	0	15,888	112,553
	小 計	3,603,318	1,871,595	5,100	138,734	196,420	1,391,469
社会保険	国民健康保険事業	251,417	184,782	0	0	8,243	58,392
	介護保険事業	627,250	51,162	0	1,198	71,113	503,777
	後期高齢者医療事業	182,281	100,754	0	0	10,085	71,442
	年金事業	13,472	13,472	0	0	0	0
	小 計	1,074,420	350,170	0	1,198	89,441	633,611
保健衛生	予防接種事業	275,003	222,787	0	24,223	3,463	24,530
	母子保健事業	28,857	17,288	0	8,000	441	3,128
	成人保健事業	26,874	1,601	0	4,026	2,628	18,619
	診療所事業	54,343	410	0	29,740	2,993	21,200
	その他保健衛生事業	400,730	20,911	15,400	31,151	41,226	292,042
	小 計	785,807	262,997	15,400	97,140	50,751	359,519
合 計	5,463,545	2,484,762	20,500	237,072	336,612	2,384,599	